

モビリティの観点による震災伝承の検討

○山田 修司

(所属 東日本大震災・原子力災害伝承館)

本報告では、いわゆる震災伝承と呼ばれる営みについて、その内容やコンテンツよりも外形的な社会的環境に焦点を当てて理論的な考察及び定量的な調査を報告する。社会的環境については、特にモビリティ (mobility) の観点を導入する。

震災伝承という語を用いるとき、そこに自然災害の科学現象的な側面に加えて被災者達が経験した主観や感情といった要素を含めることが許容されるとしよう。このとき震災伝承には、受け手に対する防災行動の変容といった期待に加えて、より広く、被災者－被災地の復興に貢献し得る社会的な意義を見出すことができるのではないだろうか。

2011年の東北地方太平洋沖地震と東京電力福島第一原子力発電所事故に端を発する一連の災害は、福島県の大塚郡を中心に、長期・広域の避難、避難先と被災地との多拠点の居住による生活といった、考慮すべき論点として被災者の移動が生じているといえる。被災地にとっても、避難指示の解除とともに避難者の帰還がすぐさま結びつくわけではない。役場機能や商店等、公営住宅といったハード・ソフトのインフラの回復が進められ、営農の再開といったかたちで地域の復興を期待することができる。しかし、その地域はもはや災害の起こる以前のものでなく、従前の地域へと時間を巻き戻すことは原理的に不可能である。地域にとって、移住者や工事作業従事者、そして観光客といった人々の役割が被災者に加えて、大きな役割を占めていくと考えられる。

被災者－被災地の復興にとって、取り戻し得ないものだとしても、他方で過去は決してないがしろにされるものではない。そうした過去は、ある観点からは、震災という一般的にはネガティブな内容も含めて、記憶実践という営みとして私たちの理解の対象となる。被災地を中心に、語り部と呼ばれるような震災の経験を他者に話し伝える人々がいる。そこには、伝える－伝わるといったシャノンの情報理論に解釈に集約されない、創造的な側面が指摘しうる。そうした震災伝承のあり方と条件について、山田 (2023)^[1]、山田 (2024)^[2] をもとに整理し検討をくわえる。

また、被災地へは、避難者も含めて、「足を運んでもらう必要」がある。このような「アクセス」の概念は近年の社会科学的なモビリティ研究において論点となっており^[3]、震災伝承の社会的環境としても、震災伝承を規定しうる要因となると考えられる。2024年に実施した福島県内居住者を対象としたウェブ調査をもとに、定量的な分析と検討を行い、先述した理論との接続を図る。

参考文献

- [1] 山田修司 (2023) 「震災伝承施設における資料化とその概念的検討」『日本都市学会年報』56, pp. 193-202.
- [2] 山田修司 (2024) 「観客性に注目した震災伝承の理論的考察」『日本都市学会年報』57 [印刷中] .
- [3] Cass, N., Shove, E., & Urry, J. (2005). "Social Exclusion, Mobility and Access." in *The Sociological Review*, 53(3), pp. 539-555. doi: 10.1111/j.1467-954X.2005.00565.x